

技能照査の基準の細目

※青字は、削除。赤字は、追加。

訓練科名		居住システム系 建築科(元)			
学科	基礎研究会における変更・改正の理由	専門調査員会における指摘事項	実技	基礎研究会における変更・改正の理由	専門調査員会における指摘事項
系基礎	1 日本建築史、西洋建築史及び技術史について知っていること。			1 コンピュータの基本操作ができること。	
	2 建築計画の基本的な方法についてよく知っていること。			2 建築製図法により基本的な建築図面の作成ができること。	
	3 建築基準法と関連法規についてよく知っていること。			3 工学的な基本測定ができること。	
	4 建築物及び居住者を取り巻く気候、音、熱、空気等について知っていること。			4 建築数量の算出ができること。	理由:教科の科目が存在しないため。
	5 構造力学の基本事項について知っていること。				
	6 建築物に使用される材料について知っていること。				
	7 建築物の構成やその仕組みについてよく知っていること。				
	8 建築コストの構成や算出方法について知っていること。				
	9 各種建築設備の基礎事項について知っていること。				
	10 建築の生産体制や方式について知っていること。				
	11 コンピュータのハードウェア及びソフトウェアの基礎について知っていること。				
	12 安全衛生についてよく知っていること。				
専攻	1 居住施設、商業施設、公共施設等の建築計画の理念と手法についてよく知っていること。			1 居住施設、商業施設及び公共施設の企画及び設計ができること。	
	2 都市計画の理念及び方法について知っていること。			2 設計した建築物のプレゼンテーションがよく「」できること。	
	3 建築構造物の断面諸性質についてよく知っていること。			3 木造及び鉄筋コンクリート造の構造計画ができること。	理由:教科の科目が存在しないため。
	4 鉄筋コンクリート構造の解析方法について知っていること。			4 建築材料実験、構造実験及びその解析ができること。	
	5 建築物に使用される構造材、仕上げ材及び仮設材についてよく知っていること。			5 器具の修理及び調整ができること。	
	6 木構造、鉄筋コンクリート構造、鉄筋鉄骨コンクリート構造、鉄骨構造及び組構造について知っていること。			6 基本的な建築躯体及び仕上げの各種施工作業ができること。	
	7 建築生産組織、施工計画及び施工管理についてよく知っていること。			7 施工図の作成ができること。	
	8 建築物の躯体及び仕上げの各種施工法について知っていること。			8 施工計画及び施工管理がよくできること。	
	9 仕様及び積算について知っていること。			9 建築積算ができること。	科目が存在しないため
	10 建築測量の理論及び方法について知っていること。			10 調査測量及び工事測量ができること。	

技能照査の基準の細目

※青字は、削除。赤字は、追加。

訓練科名		居住システム系 建築科(変更後)			
学科	基礎研究会における変更・改正の理由	専門調査員会における指摘事項	実技	基礎研究会における変更・改正の理由	専門調査員会における指摘事項
系基礎	1 日本建築史、西洋建築史及び技術史について知っていること。			1 コンピュータの基本操作ができること。	
	2 建築計画の基本的な方法についてよく知っていること。			2 建築製図法により基本的な建築図面の作成ができること。	
	3 建築基準法と関連法規についてよく知っていること。			3 工学的な基本測定ができること。	
	4 建築物及び居住者を取り巻く環境工学について知っていること。	理由:要素をまとめた。			
	5 構造力学の基本事項について知っていること。				
	6 建築物に使用される材料について知っていること。				
	7 建築物の構成やその仕組みについてよく知っていること。				
	8 建築コストの構成や算出方法について知っていること。				
	9 各種建築設備の基本事項について知っていること。				
	10 建築の生産体制や方式について知っていること。				
	11 コンピュータのハードウェア及びソフトウェアの基礎について知っていること。				
	12 安全衛生について知っていること。				
専攻	1 居住施設、複合施設、公共施設等の建築計画の理念と手法について知っていること。	理由:内容を細目にあつたものに変更した		1 居住施設、複合施設及び公共施設の企画及び設計ができること。	理由:内容を細目にあつたものに変更した
	2 都市計画の理念及び方法について知っていること。			2 設計した建築物のプレゼンテーションができること。	
	3 建築構造物の応力解析と断面算定について知っていること。	理由:内容を細目にあつたものに変更した		3 建築材料実験、構造実験及びその解析ができること。	
	4 鉄筋コンクリート構造の解析方法について知っていること。			4 器具の修理及び調整ができること。	
	5 建築物に使用される構造材、仕上材及び仮設材についてよく知っていること。	理由:表記を統一した。		5 基本的な建築躯体及び仕上げの各種施工作業ができること。	
	6 木構造、鉄筋コンクリート構造、鉄骨鉄筋コンクリート構造、鉄骨構造及び組構造について知っていること。	理由:誤表記の修正		6 施工図の作成ができること。	
	7 建築生産組織、施工計画及び施工管理についてよく知っていること。			7 施工計画及び施工管理がよくできること。	
	8 建築物の躯体及び仕上げの各種施工法について知っていること。			8 調査測量及び工事測量ができること。	
	9 仕様及び積算について知っていること。				
	10 建築測量の理論及び方法について知っていること。				

技能照査の基準の細目(元)

※青字は、削除。赤字は、追加。

訓練科名	学科	住居システム系 建築物仕上科				
		基礎研究会における変更・改正の理由	専門調査委員会における指摘事項	実技	基礎研究会における変更・改正の理由	専門調査委員会における指摘事項
系基礎	1 日本建築史、西洋建築史及び技術史について知っていること。			1 コンピュータの基本操作ができること。		
	2 建築計画の基本的な方法についてよく知っていること。			2 建築製図法により基本的な建築図面の作成ができること。		
	3 建築基準法と関連法規についてよく知っていること。			3 工学的な基礎測定ができること。		
	4 建築物及び居住者を取り巻く機構、音、熱、空気等について知っていること。			4 建築数量の算出ができること。		
	5 構造力学の基本事項について知っていること。					
	6 建築物に使用される材料について知っていること。					
	7 建築物の構成やその仕組みについてよく知っていること。					
	8 建築コストの構成や算出について知っていること。					
	9 各種建築設備の基礎事項について知っていること。					
	10 建築生産体制や方式について知っていること。					
	11 コンピュータのハードウェア及びソフトウェアの基礎について知っていること。					
	12 安全衛生についてよく知っていること。					
専攻	1 建築基礎製図法及び表示法について知っていること。			1 小規模の建築物の設計ができること。		
	2 居住施設、商業施設、公共施設等の設計計画の理念と手法について知っていること。			2 各種建築物の仕上部の設計がよくできること。		
	3 建築内部空間の環境について知っていること。			3 建築仕上材料の実験ができること。		
	4 各種建築の構法について知っていること。			4 器具の修理及び調整ができること。		
	5 建築物に使用される仕上材についてよく知っていること。			5 建築仕上工事の隅田氏ができること。		
	6 建築物に使用される構造材について知っていること。			6 下地の作成及び検査がよくできること。		
	7 建築生産組織について知っていること。			7 基本的な各種建築仕上施工作業ができること。		
	8 建築物の仕上の各種施工法についてよく知っていること。			8 建築仕上工事の施工計画及び施工管理ができること。		
	9 建築仕上工事の施工計画及び施工管理についてよく知っていること。					
	10 建築測定の理論及び方法について知っていること。					

技能照査の基準の細目(変更後)

※青字は、削除。赤字は、追加。

訓練科名	学科	住居システム系 建築物仕上科				
		基礎研究会における変更・改正の理由	専門調査委員会における指摘事項	実技	基礎研究会における変更・改正の理由	専門調査委員会における指摘事項
系基礎	1 日本建築史、西洋建築史及び技術史について知っていること。			1 コンピュータの基本操作ができること。		
	2 建築計画の基本的な方法についてよく知っていること。			2 建築製図法により基本的な建築図面の作成ができること。		
	3 建築基準法と関連法規についてよく知っていること。			3 工学的な基礎測定ができること。		
	4 建築物及び居住者を取り巻く環境工学について知っていること。	理由：要素をまとめた。		4 積算ができること。	理由：一般的な用語に変更した。	
	5 構造力学の基本事項について知っていること。					
	6 建築物に使用される材料について知っていること。					
	7 建築物の構成やその仕組みについてよく知っていること。					
	8 建築コストの構成や算出について知っていること。					
	9 各種建築設備の基本事項について知っていること。					
	10 建築生産体制や方式について知っていること。					
	11 コンピュータのハードウェア及びソフトウェアの基礎について知っていること。					
	12 安全衛生について知っていること。					
専攻	1 建築基礎製図法及び表示法について知っていること。			1 小規模の建築物の設計ができること。		
	2 居住施設、複合施設、公共施設等の建築計画の理念と手法について知っていること。	理由：内容を細目にあったものに変更した		2 各種建築物の仕上部の設計がよくできること。		
	3 建築空間の環境について知っていること。			3 建築仕上材料の実験ができること。		
	4 建築物に使用される仕上材についてよく知っていること。			4 器具の修理及び調整ができること。		
	5 建築物に使用される構造材について知っていること。			5 建築仕上工事の墨出しができること。	理由：誤字の訂正	
	7 建築生産組織について知っていること。			6 下地の作成及び検査がよくできること。		
	8 建築物の仕上の各種施工法についてよく知っていること。			7 基礎的な各種建築仕上施工作業ができること。		
	9 建築仕上工事の施工計画及び施工管理についてよく知っていること。			8 建築仕上工事の施工計画及び施工管理ができること。		
	10 建築測定の理論及び方法について知っていること。					

技能照査の基準の細目(元)

※青字は、削除。赤字は、追加。

訓練科名	住居システム系 建築設備					
	学科	基礎研究会における変更・改正の理由	専門調査委員会における指摘事項	実技	基礎研究会における変更・改正の理由	専門調査委員会における指摘事項
系基礎	1 日本建築史、西洋建築史及び技術史について知っていること。			1 コンピュータの基本操作ができること。		
	2 建築計画の基本的な方法についてよく知っていること。			2 建築製図法により基本的な建築図面の作成ができること。		
	3 建築基準法と関連法規についてよく知っていること。			3 工学的な基礎測定ができること。		
	4 建築物及び居住者を取り巻く気候、音、熱、空気等について知っていること。			4 建築数量の算出ができること。	理由：教科の科目が存在しないため。	
	5 構造力学の基本事項について知っていること。					
	6 建築物に使用される材料について知っていること。					
	7 建築物の構成やその仕組みについてよく知っていること。					
	8 建築コストの構成や算出方法について知っていること。					
	9 各種建築設備の基礎事項について知っていること。					
	10 建築の生産体制や方式について知っていること。					
	11 コンピュータのハードウェア及びソフトウェアの基礎について知っていること。					
	12 安全衛生についてよく知っていること。					
専攻	1 建築基礎製図法及び表示法について知っていること。			1 機械製図及び建築製図の作成ができること。		
	2 居住施設、商業施設、公共施設等の建築計画の理念と手法について知っていること。			2 建築設備施工図の作成ができること。		
	3 環境及び防災についてよく知っていること。			3 各種の制御実験ができること。		
	4 各種の建築構法について知っていること。			4 建築設備実験及び環境工学実験ができること。		
	5 建築材料について知っていること。			5 基本的な各種の建築設備施工作業ができること。		
	6 建築物に設置される各種設備についてよく知っていること。			6 建築設備機器の測定、保守、操作、保全、調整、試験等がよくできること。		
	7 建築設備のシステム並びに建築設備における機器の種類、構造及び機能についてよく知っていること。			7 建築設備工事の施工計画及び施工管理ができること。		
	8 建築設備全般の設計理論及び施工法について知っていること。			8 建築設備工事の積算ができること。	科目が存在しないため	
	9 配管施工法、電気設備施工法及び厨房施工法についてよく知っていること。					
	10 建築設備工事の施工計画及び施工管理についてよく知っていること。					
	11 熱力学及び流体力学について知っていること。					
	12 制御理論について知っていること。					

技能照査の基準の細目(変更後)

※青字は、削除。赤字は、追加。

訓練科名	住居システム系 建築設備					
	学科	基礎研究会における変更・改正の理由	専門調査委員会における指摘事項	実技	基礎研究会における変更・改正の理由	専門調査委員会における指摘事項
系基礎	1 日本建築史、西洋建築史及び技術史について知っていること。			1 コンピュータの基本操作ができること。		
	2 建築計画の基本的な方法についてよく知っていること。			2 建築製図法により基本的な建築図面の作成ができること。		
	3 建築基準法と関連法規についてよく知っていること。			3 工学的な基礎測定ができること。		
	4 建築物及び居住者を取り巻く環境工学について知っていること。	理由：要素をまとめた。				
	5 構造力学の基本事項について知っていること。					
	6 建築物に使用される材料について知っていること。					
	7 建築物の構成やその仕組みについてよく知っていること。					
	8 建築コストの構成や算出方法について知っていること。					
	9 各種建築設備の基本事項について知っていること。					
	10 建築の生産体制や方式について知っていること。					
	11 コンピュータのハードウェア及びソフトウェアの基礎について知っていること。					
	12 安全衛生について知っていること。					
専攻	1 建築基礎製図法及び表示法について知っていること。	理由：内容を細目にあったものに変更した		1 機械製図及び建築製図の作成ができること。		
	2 居住施設、複合施設、公共施設等の建築計画の理念と手法について知っていること。			2 建築設備施工図の作成ができること。		
	3 防災について知っていること。	理由：環境の科目は系基礎学科にあり専攻学科の科目にないことから「環境」を削除。防災は建築計画の科目の中でやるが概要程度なので「よく知っていること」より「知っていること」と判断したため。		3 各種の制御実験ができること。		
	4 各種の建築構法について知っていること。			4 建築設備実験及び環境工学実験ができること。		
	5 建築材料について知っていること。			5 基本的な各種の建築設備施工作業ができること。		
	6 建築物に設置される各種設備についてよく知っていること。			6 建築設備機器の測定、保守、操作、保全、調整、試験等がよくできること。		
	7 建築設備システム並びに建築設備における機器の種類、構造及び機能についてよく知っていること。			7 建築設備工事の施工計画及び施工管理ができること。		
	8 建築設備全般の設計理論及び施工法について知っていること。					
	9 配管施工法、電気設備施工法及び施工管理について知っていること。					
	10 建築設備工事の施工計画及び施工管理についてよく知っていること。					
	11 熱力学及び流体力学について知っていること。					
	12 制御理論について知っていること。					

技能照査の基準の細目(元)

※青字は、削除。赤字は、追加。

訓練科名		住居システム系 インテリア科			
学科	基礎研究会における変更・改正の理由	専門調査委員会における指摘事項	実技	基礎研究会における変更・改正の理由	専門調査委員会における指摘事項
系基礎	1 日本建築史、西洋建築史及び技術史について知っていること。			1 コンピュータの基本操作ができること。	
	2 建築計画の基本的な方法についてよく知っていること。			2 建築製図法により基本的な建築図面の作成ができること。	
	3 建築基準法と関連法規についてよく知っていること。			3 工学的な基本測定ができること。	
	4 建築物及び居住者を取り巻く <b>気候、音、熱、空気等</b> について知っていること。			4 建築数量の算出ができること。	
	5 構造力学の基本事項について知っていること。				
	6 建築物に使用される材料について知っていること。				
	7 建築物の構成やその仕組みについてよく知っていること。				
	8 建築コストの構成や算出方法について知っていること。				
	9 各種建築設備の基本事項について知っていること。				
	10 建築の生産体制や方式について知っていること。				
	11 コンピュータのハードウェア及びソフトウェアの基礎について知っていること。				
	12 安全衛生についてよく知っていること。				
専攻	1 居住施設、 <b>商業施設</b> 、公共施設等の <b>建築計画</b> の理念と手法についてよく知っていること。			1 建築内部空間の企画及び設計ができること。	
	2 室内空間の構成とその計画方法について知っていること。			2 インテリアエレメントの設計がよくできること。	
	3 建築内部空間の環境についてよく知っていること。			3 インテリア部品の製作図面の作成がよくできること。	
	4 形態デザイン及び色彩デザインの心理的効果、感覚的効果及び機能性について知っていること。			4 インテリア材料の実験ができること。	
	5 人間工学について知っていること。			5 器具の修理及び調整ができること。	
	6 建築物の <b>躯体</b> 及び仕上げの各種施工法について知っていること。			6 インテリアエレメントの基本的な各種の加工作業ができること。	
	7 建築内部空間に使用される仕上材についてよく知っていること。			7 建築内部空間の仕上げの各種施工作業ができること。	
	8 インテリア部品の製作法についてよく知っていること。			8 インテリア施工の施工計画及び施工管理がよくできること。	
	9 建築内装工事の施工計画及び施工管理について知っていること。			9 人体寸法と作業域の空間把握ができること。	
	10 内装材の仕様及び積算について知っていること。				

技能照査の基準の細目(変更後)

※青字は、削除。赤字は、追加。

訓練科名		住居システム系 インテリア科			
学科	基礎研究会における変更・改正の理由	専門調査委員会における指摘事項	実技	基礎研究会における変更・改正の理由	専門調査委員会における指摘事項
系基礎	1 日本建築史、西洋建築史及び技術史について知っていること。			1 コンピュータの基本操作ができること。	
	2 建築計画の基本的な方法についてよく知っていること。			2 建築製図法により基本的な建築図面の作成ができること。	
	3 建築基準法と関連法規についてよく知っていること。			3 工学的な基本測定ができること。	
	4 建築物及び居住者を取り巻く <b>環境工学</b> について知っていること。	理由:要素をまとめた。		4 <b>積算</b> ができること。	理由:一般的な用語に変更した。
	5 構造力学の基本事項について知っていること。				
	6 建築物に使用される材料について知っていること。				
	7 建築物の構成やその仕組みについてよく知っていること。				
	8 建築コストの構成や算出方法について知っていること。				
	9 各種建築設備の基本事項について知っていること。				
	10 建築の生産体制や方式について知っていること。				
	11 コンピュータのハードウェア及びソフトウェアの基礎について知っていること。				
	12 安全衛生について知っていること。				
専攻	1 居住施設、 <b>複合施設</b> 、公共施設等の <b>設計計画</b> の理念と手法についてよく知っていること。	理由:要素をまとめた。		1 建築内部空間の企画及び設計ができること。	
	2 室内空間の構成とその計画方法について知っていること。			2 インテリアエレメントの設計がよくできること。	
	3 建築内部空間の環境についてよく知っていること。			3 インテリア部品の製作図面の作成がよくできること。	
	4 形態デザイン及び色彩デザインの心理的効果、感覚的効果及び機能性について知っていること。			4 インテリア材料の実験ができること。	
	5 人間工学について知っていること。			5 器具の修理及び調整ができること。	
	6 建築物の <b>躯体</b> 及び仕上げの各種施工法について知っていること。	理由:誤表記の修正		6 インテリアエレメントの基本的な各種の加工作業ができること。	
	7 建築内部空間に使用される仕上材についてよく知っていること。			7 建築内部空間の仕上げの各種施工作業ができること。	理由:表記の統一
	8 インテリア部品の製作法についてよく知っていること。			8 インテリア施工の施工計画及び施工管理がよくできること。	
	9 建築内装工事の施工計画及び施工管理について知っていること。			9 人体寸法と作業域の空間把握ができること。	
	10 内装材の仕様及び積算について知っていること。				

訓練科名		技能照査の基準の細目				※青字は、削除、赤字は、追加。	
学科		基礎研究会における変更・改正の理由		デザインシステム系産業デザイン科		基礎研究会における変更・改正の理由	
		専門調査委員会における指摘事項		実技		専門調査委員会における指摘事項	
系基礎	1 一般機械及び電気機械の種類、構造並びに用途について知っていること。				1 スケッチ作業がよくできること。		
	2 造形についてよく知っていること。				2 デザイン製図がよくできること。		
	3 色彩についてよく知っていること。				3 木材、プラスチック、金属等の基本的な加工ができること。	移動理由:細目に合わせて、専攻実技へ移動し、「4 各種材料の加工ができること」と統合した。	
	4 デザイン原理及びデザイン分野についてよく知っていること。	移動理由:「2 造形についてよく知っていること」の中に入れて統合した。			4 人間工学に関する測定ができること。	削除理由:ISからも除外されていることもあり、系基礎実技からは削除する。	
	5 人間工学について知っていること。	移動理由:細目に合わせて、専攻学科へ移動し、「4 工業製品と人間のかかわりについて知っていること」と統合した。					
	6 デザイン製図についてよく知っていること。	移動理由:「1 デザインの概要について知っていること。」に統合した。					
	7 生活環境の計画と手法について知っていること。	移動理由:細目に合わせて、専攻学科へ移動した。					
	8 生産工程及び品質工程について知っていること。						
	9 デザイン史について知っていること。						
	10 ビジュアルデザインの基礎についてよく知っていること。	移動					
	11 工業製品及び工芸品に使用される材料の種類及び性質について知っていること。	理由:細目に合わせ、デザイン材料について知っていることとした。					
	12 安全衛生についてよく知っていること。						
専攻	1 市場調査についてよく知っていること。				1 一定のテーマに基づき、自らのアイデアによるコンセプトの設定、アイデアの展開、具体的な設計及びプレゼンテーションができること。	理由:「3 生活用品のデザインがよくできること。」と「4 産業製品のデザインがよくできること。」と統合し、アイデアワークから設計までの内容をまとめた。	
	2 モデリングについてよく知っていること。	移動理由:「1 製品デザインについて知っていること。」に含めて統合した。			2 モデリング作業がよくできること。	理由:モデリングがイメージする製品の試作に、その他の分野や材料を含めた試作が出来ることに変更する。	
	3 工業デザインのプロセスについてよく知っていること。	移動理由:「1 製品デザインについて知っていること。」に含めて統合した。			3 生活用品のデザインがよくできること。	移動理由:「1 製品のデザインができること」と統合する。	
	4 工業製品と人間のかかわりについて知っていること。	理由:細目に合わせ、系基礎学科の「人間工学について知っていること」へ内容を統合して、専攻学科とした。			4 産業製品のデザインがよくできること。	移動理由:「1 製品のデザインができること」と統合する。	
	5 工業製品及び工芸品に使用される材料加工法及び仕上げ法について知っていること。	細目に合わせ、材料加工法について知っていることとした。					
	6 製品計画の意義とデザインの役割についてよく知っていること。	理由:細目に合わせ、製品計画について知っていることとし、製品計画の内容については幅を持たせて実情に合わせて対応できるようにした。					
	7 デザイン関係法規についてよく知っていること。	理由:細目に合わせて、系基礎学科へ移動した。					

訓練科名		技能照査の基準の細目				※青字は、削除、赤字は、追加。	
学科		基礎研究会における変更・改正の理由		デザインシステム系産業デザイン科		基礎研究会における変更・改正の理由	
		専門調査委員会における指摘事項		実技		専門調査委員会における指摘事項	
系基礎	1 一般機械及び電気機械の種類、構造並びに用途について知っていること。	1 デザインの概要について知っていること。 理由:細目に合わせ、デザインの概要について知っていることとした。			1 スケッチ作業がよくできること。		
	2 造形についてよく知っていること。	移動理由:「1 デザインの概要について知っていること。」に統合した。			2 要素構成や造形ができること。	理由:細目に合わせて、要素の構成や造形ができることとした。	
	3 色彩についてよく知っていること。				3 デザイン製図がよくできること。		
	4 パソコンの基礎について知っていること。	理由:細目に合わせ、新規に情報工学概論の中で重要なパソコンの基礎については知っていることとした。			4 デザイン系ソフトウェアによる作業ができること。	理由:細目に合わせて、デザイン系ソフトウェアによる作業ができることとした。	
	5 生産工学、品質管理について知っていること。	5 生産工学、品質管理について知っていること 理由:細目に合わせ、生産工学と品質管理については知っていることとした			5 デザインワークができること。	理由:細目に合わせつつ、デザインワークができることとし、デザインワークの内容については幅を持たせて実情に合わせて対応できるようにした。	
	6 デザイン史について知っていること。	6 デザイン史について知っていること 理由:変更無し。			6 安全衛生作業ができること。	理由:細目に合わせて、安全衛生作業ができることとした。	
	7 デザイン関係法規についてよく知っていること。	理由:細目に合わせ、デザイン関係法規について知っていることとし、法規の内容については幅を持たせて実情に合わせて対応できるようにした。					
	8 デザイン材料について知っていること。	理由:細目に合わせ、デザイン材料について知っていることとした。					
	9 安全衛生についてよく知っていること。	理由:番号付け直し					
専攻	1 製品デザインについて知っていること。	理由:細目に合わせ、製品デザインについて知っていることとし、製品デザインの内容については幅を持たせて実情に合わせて対応できるようにした。			1 製品のデザインができること。	理由:「3 生活用品のデザインがよくできること。」と「4 産業製品のデザインがよくできること。」と統合し、アイデアワークから設計までの内容をまとめた。	
	2 人間工学について知っていること。	理由:細目に合わせ、系基礎学科の「人間工学について知っていること」へ内容を統合して、専攻学科とした。			2 視覚伝達デザインができること。	理由:細目に合わせつつ、視覚伝達デザインができることとし、視覚伝達デザインの種類については幅を持たせて種類に合わせて対応できるようにした。	
	3 材料加工法について知っていること。	細目に合わせ、材料加工法について知っていることとした。			3 試作ができること	理由:モデリングがイメージする製品の試作に、その他の分野や材料を含めた試作が出来ることに変更する。	
	4 製品計画について知っていること。	理由:細目に合わせ、製品計画について知っていることとし、製品計画の内容については幅を持たせて実情に合わせて対応できるようにした。			4 各種材料の加工ができること。	理由:系基礎実技「3 木材、プラスチック、金属等の基本的な加工ができること」を細目に合わせて、専攻実技へ移動し、「4 各種材料の加工ができること」とした。	
	5 視覚伝達デザイン、視覚伝達計画について知っていること。	理由:細目に合わせ、視覚伝達計画について知っていることとし、計画の内容については幅を持たせて実情に合わせて対応できるようにした。			5 デザインのプレゼンテーションができること。	理由:「1 プレゼンテーションがよくできること」を別に分け、「5 デザインのプレゼンテーションができること」とした。	
	6 環境デザインについて知っていること。	7 環境デザインについて知っていること 理由:細目に合わせ、専攻学科とし、「7 生活環境の計画と手法について知っていること。」と統合し、環境デザインについて知っていることとした。					

技能照査の基準の細目(元)

※青字は、削除。赤字は、追加。

訓練科名		居住システム系 住居環境科			
学科	基礎研究会における変更・改正の理由	専門調査委員会における指摘事項	実技	基礎研究会における変更・改正の理由	専門調査委員会における指摘事項
系基礎	1 日本建築史、西洋建築史及び技術史について知っていること。			1 コンピュータの基本操作ができること。	
	2 建築計画の基本的な方法についてよく知っていること。			2 建築製図法により基本的な建築図面の作成ができること。	
	3 建築基準法と関連法規についてよく知っていること。			3 工学的な基本測定ができること。	
	4 建築物及び居住者を取り巻く気候、音、熱、空気等について知っていること。			4 建築数量の算出ができること。	理由:教科の科目が存在しないため。
	5 構造力学の基本事項について知っていること。				
	6 建築物に使用される材料について知っていること。				
	7 建築物の構成やその仕組みについてよく知っていること。				
	8 建築コストの構成や算出方法について知っていること。				
	9 各種建築設備の基礎事項について知っていること。				
	10 建築の生産体制や方式について知っていること。				
	11 コンピュータのハードウェア及びソフトウェアの基礎について知っていること。				
	12 安全衛生についてよく知っていること。				
専攻	1 居住施設、商業施設、公共施設等の建築計画の理念と手法について知っていること。			1 居住施設や商業施設の企画及び設計がよくできること。	
	2 居住空間内部の構成と計画方法について知っていること。			2 居住空間内部の企画及び設計ができること。	
	3 建築内部空間の環境についてよく知っていること。			3 設計した建築物のプレゼンテーションができること。	
	4 建築構造物の断面諸性質について知っていること。			4 環境工学実験ができること。	
	5 鉄筋コンクリート構造の解析方法について知っていること。			5 木造の構造計画ができること。	
	6 建築物に使用される構造材、仕上げ材及び仮設材について知っていること。			6 建築構造材料及び仕上げ材料の実験ができること。	
	7 木造についてよく知っていること。			7 器具の修理及び調整ができること。	
	8 建築生産組織、施工計画及び施工管理についてよく知っていること。			8 基本的な建築躯体及び仕上げの各種施工作業ができること。	
	9 建築物の躯体及び仕上げの各種施工法について知っていること。			9 施工図の作成ができること。	
	10 仕様及び積算について知っていること。			10 施工計画及び施工管理がよくできること。	
			11 調査測量及び工事測量ができること。		

技能照査の基準の細目(変更後)

※青字は、削除。赤字は、追加。

訓練科名		居住システム系 住居環境科			
学科	基礎研究会における変更・改正の理由	専門調査委員会における指摘事項	実技	基礎研究会における変更・改正の理由	専門調査委員会における指摘事項
系基礎	1 日本建築史、西洋建築史及び技術史について知っていること。			1 コンピュータの基本操作ができること。	
	2 建築計画の基本的な方法についてよく知っていること。			2 建築製図法により基本的な建築図面の作成ができること。	
	3 建築基準法と関連法規についてよく知っていること。			3 工学的な基本測定ができること。	
	4 建築物及び居住者を取り巻く環境工学について知っていること。	理由:要素をまとめた。			
	5 構造力学の基本事項について知っていること。				
	6 建築物に使用される材料について知っていること。				
	7 建築物の構成やその仕組みについてよく知っていること。				
	8 建築コストの構成や算出方法について知っていること。				
	9 各種建築設備の基本事項について知っていること。				
	10 建築の生産体制や方式について知っていること。				
	11 コンピュータのハードウェア及びソフトウェアの基礎について知っていること。				
	12 安全衛生について知っていること。				
専攻	1 居住施設、複合施設、公共施設等の建築計画の理念と手法について知っていること。	理由:内容を細目にあつたものに変更した		1 居住施設や複合施設の企画及び設計がよくできること。	理由:内容を細目にあつたものに変更した。
	2 居住空間内部の構成と計画方法について知っていること。			2 居住空間内部の企画及び設計ができること。	
	3 建築内部空間の環境についてよく知っていること。			3 設計した建築物のプレゼンテーションができること。	
	4 建築構造物の応力解析と断面算定について知っていること。	理由:内容を細目にあつたものに変更した		4 環境工学実験ができること。	
	5 鉄筋コンクリート構造の解析方法について知っていること。			5 木造の構造計画ができること。	
	6 建築物に使用される構造材、仕上材及び仮設材についてよく知っていること。	理由:表記を統一した。		6 建築構造材料及び仕上材料の実験ができること。	理由:表記を統一した。
	7 木造についてよく知っていること。			7 器具の修理及び調整ができること。	
	8 建築生産組織、施工計画及び施工管理についてよく知っていること。			8 基本的な建築躯体及び仕上材の各種施工作業ができること。	理由:表記を統一した。
	9 建築物の躯体及び仕上げの各種施工法について知っていること。			9 施工図の作成ができること。	
	10 仕様及び積算について知っていること。			10 施工計画及び施工管理がよくできること。	
			11 調査測量及び工事測量ができること。		

技能照査の基準の細目(元)

※青字は、削除。赤字は、追加。

訓練科名 居住・建築システム技術系 建築施工システム技術科						
学科		基礎研究会における変更・改正の理由	専門調査委員会における指摘事項	実技	基礎研究会における変更・改正の理由	専門調査委員会における指摘事項
専攻	1 建築分野の技術英語について知っていること。			専攻 1 工事測量と足場施工の計画及びその管理がよいこと。 2 構造物の複雑な躯体の施工及び、仕上げ施工ができ、その管理がよいこと。 3 施工現場で必要とされる各種施工図書の作成がよいこと。 4 躯体・仕上げ・設備等工事の現場積算及び予算の組立ができること。 5 工程計画及び管理のための各種検査・測定・評価がよいこと。 6 コンピュータ支援による建築生産情報の活用や現場事務所の運営ができること。 7 基礎構造物の設計ができること。 8 山止め・構台及び構造物の部分的施工に係る施工計画及びその管理がよいこと。 9 建築物の劣化等の維持管理ができること。 10 安全衛生作業の管理と推進ができること。		
	2 生産管理、経営管理について知っていること。					
	3 建築の企画・開発方法について知っていること。					
	4 建築生産における建築の業務についてよく知っていること。					
	5 施工現場の安全性を確保するための構造力学及び構造体の力学的解析法をよく知っていること。					
	6 施工管理のための施工法と設備施工法をよく知っていること。					
	7 建設環境における公害の防止方法を知っていること。					
	8 施工管理上必要な関連法規についてよく知っていること。					
	9 建物の維持管理をよく知っていること。					
	10 安全衛生管理についてよく知っていること。					
応用				応用 1 鉄筋コンクリート造等の建築において、一連の施工ができること。 2 鉄筋コンクリート造等の建築において、一連の施工計画がよいこと。 3 鉄筋コンクリート造等の建築において、一連の施工管理がよいこと。 4 施工計画及び施工管理の技能・技術を施工現場に適応させることができること。		

技能照査の基準の細目(更新後)

※青字は、削除。赤字は、追加。

訓練科名 居住・建築システム技術系 建築施工システム技術科						
学科		基礎研究会における変更・改正の理由	専門調査委員会における指摘事項	実技	基礎研究会における変更・改正の理由	専門調査委員会における指摘事項
専攻	1 建築分野の技術英語について知っていること。			専攻 1 工事測量と足場施工の計画及びその管理がよいこと。 2 構造物の躯体施工及び、仕上げ施工ができ、その管理がよいこと。 3 施工現場で必要とされる各種施工図書の作成がよいこと。 4 躯体・仕上げ・設備等工事の現場積算及び予算の組立ができること。 5 工程計画及び管理のための各種検査・測定・評価がよいこと。 6 コンピュータ支援による建築生産情報の活用や現場事務所の運営ができること。 7 基礎構造物の設計ができること。 8 山止め・構台及び構造物の部分的施工に係る施工計画及びその管理がよいこと。 9 建築物の劣化等の維持管理ができること。 10 安全衛生作業の管理と推進ができること。		
	2 生産管理、経営管理について知っていること。				理由:適切な表現でないため。	
	3 建築の企画・開発方法について知っていること。					
	4 建築生産における建築の業務についてよく知っていること。					
	5 施工現場の安全性を確保するための構造力学及び構造体の力学的解析法をよく知っていること。					
	6 施工管理のための施工法と設備施工法をよく知っていること。					
	7 建設環境における公害の防止方法を知っていること。					
	8 施工管理上必要な関連法規についてよく知っていること。					
	9 建物の維持管理をよく知っていること。					
	10 安全衛生管理についてよく知っていること。					
応用				応用 1 鉄筋コンクリート造等の建築において、一連の施工ができること。 2 鉄筋コンクリート造等の建築において、一連の施工計画がよいこと。 3 鉄筋コンクリート造等の建築において、一連の施工管理がよいこと。 4 施工計画及び施工管理の技能・技術を施工現場に適応させることができること。		
					理由:適切な表現でないため。	